

第1章 自治体シンクタンクの運営

1 設置の背景

平成12年を境にした国から地方への分権の潮流、小泉政権下での三位一体改革、さらには平成の自治体大合併の時代など、市町村にとってかつてない激動期を迎え、それまで都道府県や政令市での設置が主流であった自治体シンクタンク（その機能を持つこと含め）は、一般市にまで広がりを見せてきた。

その根底には、

- 地方分権一括法の制定を契機とした地方分権の潮流
- 自治意識の高まりと協働の推進
- 政策形成主体としての能力の向上

があるといえる。

第一に、平成12年の「地方分権一括法」が施行され、国や都道府県からの権限の委譲が一層進むことになった。加えて市町村合併や各種補助金の一般財源化により、自治体の政策立案、形成の主体としての機能の強化（行政能力の向上）が、自治体の大小を問わず大きなうねりとなって押し寄せてきた。

第二に、地方分権の潮流に即して、これまで行政のシステムとして組み込まれていた公共サービスにおいても、行政の課題から地域の課題として捉えなおすことで、区民・事業者等が連携して解決し、行政はそれを支援するという新しいガバナンスの創出、併せて地域との連帯・協働に基づく取り組みを通じた意識の高まりである。

第三に、自治体の行財政改革の流れである。いずれの自治体においても、地方分権などこうした流れの一環として、限られた資源をいかに活用し、効率的かつ効果の高い行政サービスを提供していくかという課題を、自らの政策形成能力を強化することで解決することが責務として求められることになった。

区においても社会情勢の変化に伴い、住民ニーズは多様化・高度化の一途をたどり、既存の概念にとらわれない新しい発想で取り組むべき課題が増加している。また、少子高齢社会への移行にともなう人口構成の変化など、これまで経験のない新たな時代へと進んでいる。

さらに、世界的にも未曾有の大災害であった東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故は、我が国の社会、経済、生活環境に大きな影響をもたらし、改めて危機管理やコミュニティ、環境・エネルギー問題等多岐にわたる問題が浮き彫りとなった。

こうした時代の背景や区の運営方針を鑑み、今後の分権時代における区政運営を展開していくには、従来からの取り組みに加えて、大学・研究機関や民間等の知恵を活用し、共に研究する体制を整えるとともに、様々な環境の変化への適応力の強化を進めていくことが必要になり、民間の活用を含めた政策形成のための基盤整備を進めることが求められている。

2 運営方針

東京最大の基礎的自治体にふさわしい自治体シンクタンクとしてあるために、下記のとおり「せたがや自治政策研究所」を運営する。

(1) 目指すべき方向

区と区民等との協働の推進と区民主体のまちづくりの一層の発展を目指すべき方向に位置づけ、調査・研究等の活動を通じて区政の一層の発展に貢献する。

(2) 運営の基本的な考え方

- ア 中長期を展望した調査・政策研究を実施し、区の政策形成の基盤をつくる。
 - ・研究所固有の調査・政策研究及び所管課のニーズに対応した調査・政策研究を通じて、区の政策形成の基盤を構築する。

- イ 地域社会の質を高めるため「知のネットワーク」を形成し政策に反映する。
 - ・世田谷に住み・働き・集うなど様々な人々や団体、研究所の活動における外部協力者とネットワークを構築し、それら諸氏がもつ情報・知恵を総動員し政策づくりに活用する。

- ウ 地方分権改革に対応した自立性の高い行政運営を進めていくため「政策立案能力を備えた人材」を育成する。
 - ・国の画一的な政策によらず、また、既存の概念にとらわれない新しい発想で地域の実情に応じた政策を構築する必要があるため、職員の政策立案能力の向上を図る。

(3) 調査研究の体制

- ア 研究所固有の研究
研究所内の研究員及び特別研究員が研究テーマに応じたチームを編成し行うものとする。また、必要に応じて関係所管課や大学等、多様な外部人材の専門性を取り入れるなど機動的な研究体制によって進める。

- イ 庁内公募による研究
政策形成につなげられるよう庁内関係課との共同の体制を組み進める。また、必要に応じて大学や多様な外部人材の専門性を取り入れた体制を組み進める。

3 基本機能

せたがや自治政策研究所は、区の政策形成の基盤の確保と向上を図るため、以下に掲げる4つの機能を中心とした活動を積極的に展開する。

機能1 調査・政策研究

将来における区の戦略的な政策の設計に寄与するために、中長期的な視野のもと、基礎的な資料の調査・分析と今後区政に影響を及ぼすと想定される潜在的な課題の研究を行う。

- 国勢調査等の結果から区の地域特性を明らかにした社会地図を作成し、所管課の施策立案時の基礎データとして利用可能なデータベースの構築を行う。
- 今後区政に影響を及ぼすと想定される潜在的な課題を発見し、年度毎にテーマを設定して研究を行う。
- 所管課のニーズに応えるため、庁内公募による研究を行う。

機能2 情報の収集と発信

政策形成や課題解決に活用できる情報や区政運営に影響を及ぼす地方分権改革などの情報を幅広く収集・整理し、研究所に蓄積するとともに、必要とされる情報は、庁内外への確に発信していく。

- シンポジウム等、様々な機会を活用し区民に対して情報発信を行う。
- 区のホームページや庁内イントラネットを活用した情報発信を行う。

機能3 政策立案支援

研究所が行う調査・政策研究の成果、蓄積した情報、人材のネットワークなどを活用し、所管課の政策形成過程における課題等の解決に対して支援を行う。

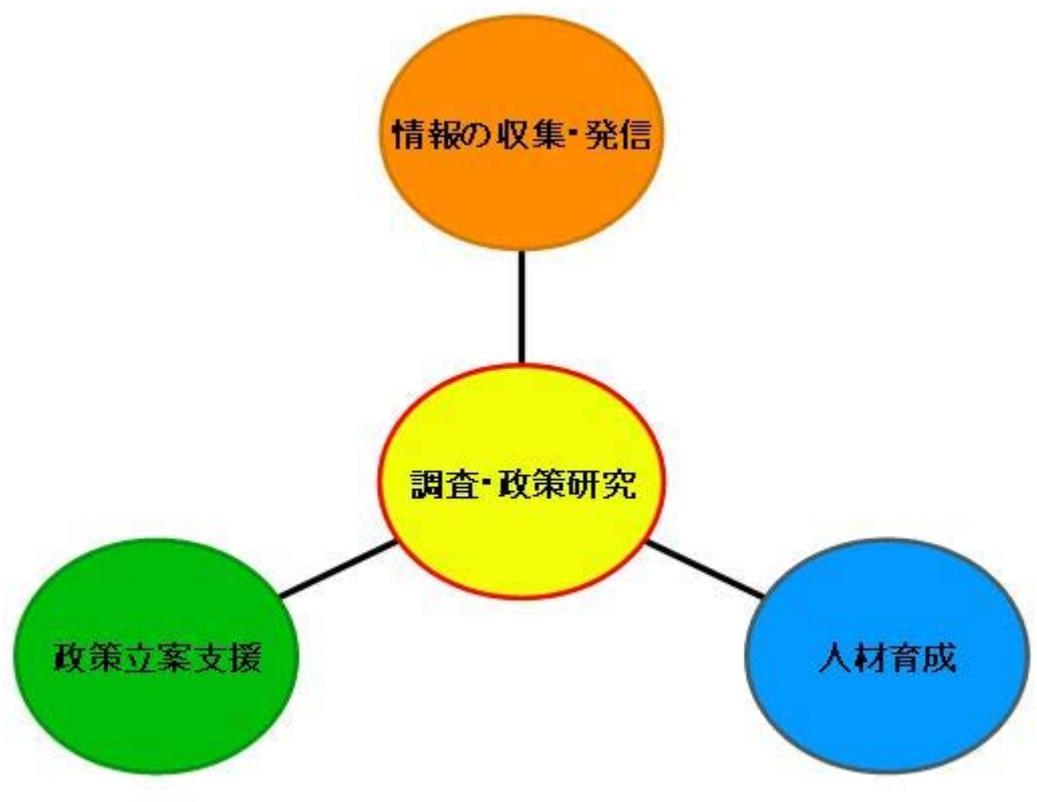
- 所管課が実施するアンケート調査の分析や考察に際し、専門知識に精通した研究員を派遣し検討を行う。
- (再掲) 国勢調査等の結果から区の地域特性を明らかにした社会地図を作成し、所管課の施策立案時の基礎データとして利用可能なデータベースの構築を行う。
- (再掲) 所管課のニーズに応えるため、庁内公募による研究を行う。

機能4 人材育成

研究所に配置された職員や政策研究などに参加した職員が実践の場での経験を通じて政策立案にかかる総合的な能力・技量の向上を図る。

- 職員の政策立案に必要な能力の習得を目指すことを目的とした研修を研修調査室と連携し実施する。
- 民間の視点を養うため、各種学会への参加、様々な分野の講師を招いた政策研究塾を開催し研究員の育成を行う。

研究所の4つの基本機能



4 これまでの実績(平成19年度～23年度)

せたがや自治政策研究所は、設立から活動期間に応じた目標を設定し取り組みを進めてきた。平成19年度の設立当初から5年間は、主に研究所の基盤づくりに重点を置いた取り組みに力を注いだ。

- ・平成19年度～20年度「研究所の基盤づくりを重点的に進める期間」
- ・平成20年度～21年度「庁内との連携体制を固め政策形成支援を行う期間」
- ・平成21年度～23年度「区内外の地域社会の様々な関係機関と連携し、知恵の共有・開発のためのネットワークづくりを進める期間」

また、同時に基本機能(運営手法)を確立することが求められており、他自治体シンクタンクや民間シンクタンク等の取り組み事例を参考として、4つの基本機能を定めて事業を展開した。

調査・研究の事業として、平成19年度から23年度まで「地域特性の析出」や「住民力」など24本の研究に取り組んだ。

情報の収集と発信の事業として、シンポジウムの開催や区のホームページでの情報発信、また庁内イントラネットでは、政策形成に資する区の地域特性の情報や都区制度改革などの自治権拡充に関する情報の発信などに取り組んだ。

政策立案支援の事業として、所管課の政策形成過程における課題解決に対して、専門知識を有する研究員の派遣や所管課のニーズに応じて実施する公募研究などに取り組ん

だ。

人材育成の事業として、政策立案にかかる総合的な能力・技量の向上を図るための研修「公共政策ゼミナール」の実施や民間の視点を養うための「政策研究塾」に取り組んだ。

設立から4年目にあたる平成22年に、研究所が将来にわたり発展を遂げていくためには、活動の成果・効果・有効性の観点から検証を行うことが必要との認識のもと、全ての取り組みを対象とした「せたがや自治政策研究所の活動検証」を実施し改善策を取りまとめ順次見直しを行った。

5 平成24年度活動状況

機能1 『調査・政策研究』

研究テーマ	研究内容
1 区民参加に関する研究 (24年度)	住民参加に関する国や区の取り組みの変遷をまとめるとともに、総合計画等の策定プロセスにおける住民参加の手法を整理した。また、区で実施した無作為抽出型ワークショップの経過を取りまとめた。
2 都区制度改革に関する研究 ～世田谷区の取組みと特別区制度研究会の動向～ (24年度)	都区制度改革をめぐる現状および世田谷区における自治権拡充運動の変遷、特別区制度研究会の取り組みを分析した。
3 地域における社会関係資本に関する研究 (24年度)	地域の社会関係資本について地域活動の事例から検討を行った。
4 世田谷の地域特性の析出 (19年度～継続実施)	国勢調査などの統計データから得られた世田谷の地域特性を地図化し、政策形成の基礎資料とするための研究を行った。
5 地域公共施設の住民管理に関する研究 ～地域コミュニティ施設を例に～ (24年度)	世田谷区における地域公共施設(区民センター・地区会館・区民集会所)の住民管理の現状と問題点を考察し、住民管理の活性化に向けた課題を検討した。

機能2 『情報の収集・発信』

情報発信	庁内イントラネットでの情報発信、庁内向けニュースレターの発行
イベント	公共政策に関するシンポジウムの開催
交流参加	各種学会への参加、自治体・民間シンクタンクとの交流

機能3 『政策立案支援』

区政全体の政策形成の向上を図るため、大学・専門機関と連携した専門的知見の活用や分析・考察を行う講師の派遣等を通じた手法によって、所管課の政策形成過程における課題の解決に向けた支援を行った。

機能4 『人材育成』

研修調査室と連携した政策形成に関する研修の実施や政策研究プロジェクトへの参加を通じて政策形成能力の開発と向上を図った。

6 今後の展望(平成 25 年度)

世田谷区では、望ましい将来像の実現に向けて区民主体のまちづくりを進め、自治の発展をめざす区政の基本的な指針となる新たな基本構想・基本計画の策定を進めている。こうした状況を鑑み、せたがや自治政策研究所では、基本構想の策定に参考となり得る研究に取り組むとともに、「地域特性の析出」等、これまでの研究で得られた成果やデータの提供や基本構想策定に関わる区民参加の取り組みについて、設立からこの間蓄積された知識やノウハウ等を活用しながら進めていくものとする。

また、平成 25 年度をもって設立当初に定めた活動計画期間(主に研究所の基盤づくりに重点を置いた取り組み)が終了するため、平成 26 年度を初年度とする新たな活動計画を策定する。